

令和3年度第2回廃校施設の利活用に係る地域との 意見交換会次第

日 時 令和3年9月4日（土）

18時30分～

会 場 吉川町公民館 2階研修室

1 開会

2 説明事項

- (1) 前回（第1回意見交換会）のおさらい及び市の回答
- (2) 吉川地域の公共施設及び市の取組

3 意見交換

- (1) 廃校施設の利活用に係る地域案の協議結果について
- (2) 地域案に係る協議について（地域案がある場合）
- (3) 民間公募に向けた協議について（地域案がない場合）

4 次回の開催について

<配付資料>

- ・廃校施設の利活用に係る地域との意見交換会 参加者名簿
- ・資料1 前回（第1回意見交換会）のおさらい及び市の回答
- ・資料2 吉川地域の公共施設及び市の取組
- ・資料3 【部外秘】民間事業者による廃校利活用の提案内容
- ・資料4 廃校施設（中吉川小・上吉川小）の公募条件（案）
- ・資料5 廃校活用までの5 STEPS

前回（第 1 回意見交換会）のおさらい及び市の回答

（地域）廃校を使って地域を活性化する場合、市が中心となって活用することはないのか。

（市）市が直接行政目的で活用することは考えておりません。公共施設の整備について、市では吉川地域の活性化に向けた山田錦の郷活性化構想、吉川支所再配置、小中一貫校の実現、総合射撃場接道道路の整備などに取り組んでいます。

（地域）ゴルフを体験できるような施設が良い。地域から提案のあった内容を市が実施するということはないのか。

（市）廃校利活用について、地域からの提案内容を市が実施主体となって事業実施するということは考えておりません。

（地域）旧中吉川小学校、旧上吉川小学校は避難所に指定されているが、避難所はどうなるのか。

（市）仮に民間事業者が活用する場合であったとしても、災害時は避難所として維持できる可能性もあります。ただし、利活用がなく施設を解体しなければならない場合は、新たな避難所を指定する必要があります。

（地域）廃校利活用について住民の意見をどこまでの範囲で聴取するのか。

（市）利活用方法について、広く地域住民の方の意見をお聞きするというよりは、地域として利活用したいという思いの有無について確認させていただいています。

（地域）丹波篠山市では、廃校を地域活性化施設として市が地域団体を指定管理者として指定し、地域団体が施設管理及び運営をしている。市で廃校利活用のメニューをもっと多く示してほしい。

（市）市が指定管理制度などを活用し、市の事業として施設を維持する予定はありません。

(地域) 体育館とグラウンドはこれまでスポーツクラブ21などで利用してきた。今後も利用していくために、維持管理費を市に補助してもらいたい。

(市) スポーツクラブ21などの地域活動のためだけに、市が廃校施設を維持管理し続けることは考えておりません。活動場所については、吉川小学校、吉川中学校、吉川総合公園(有料)の利用をお願いします。また、教育施設課や文化・スポーツ課を中心に調整をさせていただきます。

(地域) 廃校の備品を地域が優先的に使えるようにしてもらいたい。

(市) 備品等については、学校→行政→利活用先→売却の順で処理することを予定しています。

(地域) ゴルフアカデミーの進捗はどうなっているのか。

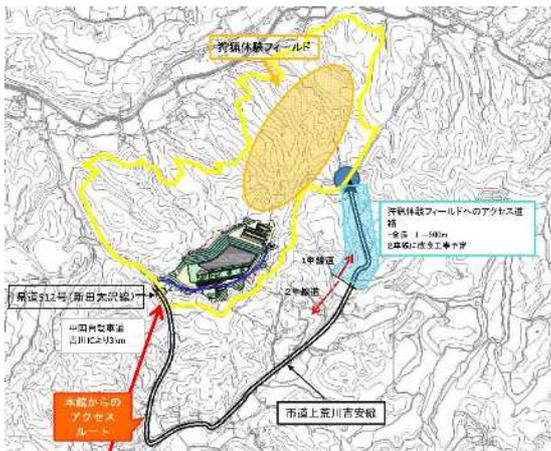
(市) ゴルフのまち推進課において、民間事業者にヒアリング等を行っています。

(地域) 地域を今後どのようにしていくという大きな方向性を地域に求められても、市の財政状況もわからない中で、地域として判断できない。行政でないと決められないのではないか。

(市) 地域での利活用の意向がなければ、地域の意向を踏まえて民間活用へ移行します。

吉川地域の公共施設及び市の取組

◎小中一貫校を設置予定



県立総合射撃場（仮称）

旧上吉川小学校

●旧上吉川幼稚園



社会教育エリア

吉川町公民館、図書館
吉川支所跡地（学習室・地域交流室）

吉川中学校

旧中吉川小学校

旧よかわ幼稚園

●吉川分署

●旧吉川保育所



山田錦の郷活性化構想
山田錦の館、よかたん

●吉川小学校

●東吉川小学校

旧東吉川幼稚園



●吉川総合公園

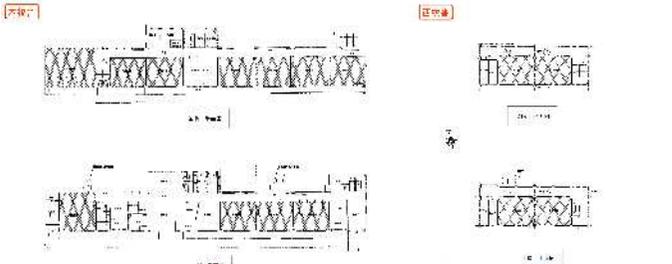
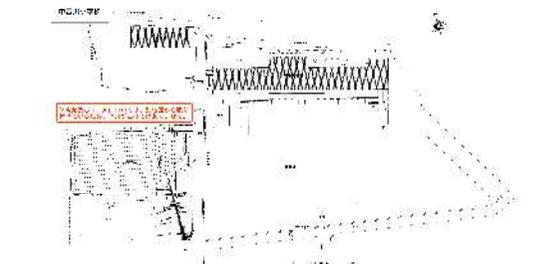


行政エリア

吉川支所兼吉川健康福祉センター
（支所機能の一元化）

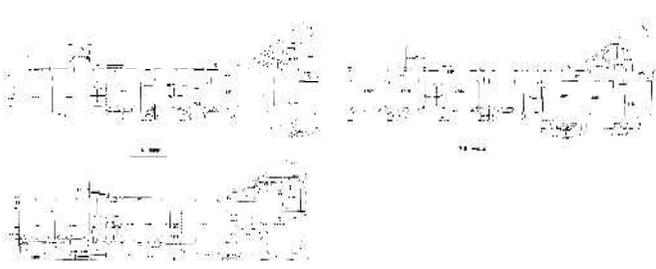
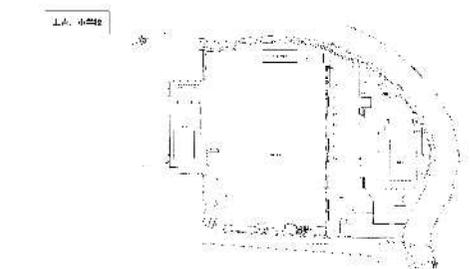
兵庫県	三木市	中吉川小学校	三木市吉川町大畑543番地		
中国自動車道吉川IC下車5分		問い合わせ先	三木市総合政策部企画政策課企画政策係	0794-82-2000 (内線2482)	

用途地域	土地面積 (㎡)	構造 竣工年 施設区分	建築面積 (㎡) 延床面積 (㎡) 階数	募集内容	貸与・譲渡条件等	備考
非線引都市計画区域	13,667	鉄筋コンクリート	①842㎡ ②277㎡ ③1,017㎡	譲渡・貸与先募集	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化につながる提案であること。 ・地域と良好な関係を構築すること。 ・貸付料は有償（土地・建物とも）。 ・貸与期間は最低10年間。 ・改修・修繕及び維持管理費用は利用者負担。 	原則一括利用、一部利用も相談可。
		①S45	①1,819㎡			
		②S55	②518㎡			
		③S63	③1,022㎡			
		①本校舎	①2			
		②西教室棟	②2			
		③体育館	③1			

<p>校舎等の外観写真</p> 	<p>校舎等の平面図</p> 	<p>校舎等の配置図</p> 
--	--	---

兵庫県	三木市	上吉川小学校	三木市吉川町前田1005番地	
中国自動車道吉川IC下車8分 中国自動車道三田西IC下車10分		問い合わせ先	三木市総合政策部企画政策課企画政策係	0794-82-2000（内線2482）

用途地域	土地面積（㎡）	構造 竣工年 施設区分	建築面積（㎡） 延床面積（㎡） 階数	募集内容	貸与・譲渡条件等	備考
非線引都市計画区域	7,712	①鉄筋コンクリート	①1,256㎡	譲渡・貸与先募集	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化につながる提案であること。 ・地域と良好な関係を構築すること。 ・貸付料は有償（土地・建物とも）。 ・貸与期間は最低10年間。 ・改修・修繕及び維持管理費用は利用者負担。 	原則一括利用、一部利用も相談可。
		②鉄骨造	②687㎡			
		①S59 ②S60	①2,619㎡ ②650㎡			
		①校舎 ②体育館	①3 ②1			

<p>校舎等の外観写真</p> 	<p>校舎等の平面図</p> 	<p>校舎等の配置図</p> 
--	--	---

知って
おこう

廃校活用までの5 STEP

(一般的なイメージ)

→ 地方公共団体のSTEP → 活用希望者のSTEP

STEP 1

活用方法の
検討

地方公共団体において、廃校となることが決まったら、活用方法について検討を開始します。

たとえば

- ・地方公共団体において転用等の意見募集
- ・地方公共団体、地域住民等で構成される検討委員会
- ・地域住民との話し合い（ニーズの把握）
- ・みんなの廃校プロジェクトへの登録 etc

STEP 2

情報発信

活用方法が決まったら、事業者を募集します。

たとえば

- ・みんなの廃校プロジェクト「活用用途募集施設」への掲載
- ・地方公共団体において公募の実施
- ・広報誌等への掲載 etc

活用希望者 情報収集、事業提案

STEP 3

提案内容の
検討

事業提案を受け、提案内容を選定します。

たとえば

- ・検討委員会 etc

STEP 4

活用決定

STEP 5

財産処分
(次頁参照)

活用希望者
からの
Q&A

Q 事業提案はいつ行えばいい？

A 基本的には、上記のとおり、地方公共団体実施する公募等に応募していただくことになります。

しかし、地方公共団体によっては活用について検討中であったり、施設が老朽化していることから公募等を実施していないこともあります。

活用事例の中には、公募によらず事業者からの提案により、活用に至ったものもあることから、展開したい事業があり、廃校を活用してみたいとお考えの場合は、是非積極的に学校設置者である地方公共団体にお問い合わせください。

Q 廃校施設の情報はどこで入手すればいい？

A 文部科学省で取り組んでいる「みんなの廃校プロジェクト」^(※)のHPで、地方公共団体から希望のあった廃校施設の情報を集約し「活用用途募集廃校施設等一覧」として公表していますので参考にしてください。

また、具体的に活用を検討している場所がございましたら、当該地方公共団体に問い合わせいただくことも可能です。